

# 助 成 金 情 報

助成金の名前	地域雇用開発促進助成金		
一言説明	過疎地域等に事業所を設置・採用した会社に対し支給		
受給見込み金額	6ヶ月の給与×1/4～1/6	お奨め度	(無印)

## もう少し詳しい説明

受給要件	<p>雇用機会が量的に不足している「雇用機会増大促進地域」          高度な熟練技能者が多数就業している「高度技能活用雇用安定地域」          若年層・壮年層の流出の著しい「過疎雇用改善地域」</p> <p>以上の地域へ事業所を設置し、その地域に居住する者を雇い入れる会社に対し、支給するもので、          事業所の設置・整備計画を提出し、          500万以上のそのための投資を行う必要があります。</p> <p>浜松市・浜名郡等の西遠地域は上の「 地域」に該当していません。          このため北海道・東北地域・九州等への出店計画でもない限り、関係のない制度であり、その都度詳しく調べてご報告させていただくという形を取りたいと考えています。</p>		
受給できる金額	6ヶ月の給与×1/4～1/6 他		
必要な手続き			
解雇による制限	なし ・ あり ( 6ヶ月 ・ その他 )		

この情報はわかりやすく伝えるため、詳細な条件については省略していますので、その都度ご確認ください。また、その確認の結果、受給の可能性の判断まではできますが、確実なものではないことをご了承ください。